令和８年３月３１日

令 和 ７ 年 度 の 主 な 事 業 報 告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

令和７年度　社会福祉法人つばさ福祉会事業報告書

令和７年度における法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、拠点区分は、父の夢拠点が７事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が８事業サービス区分会計として、合計１５会計であった。１０月にカラーの夢日中一時支援事業を開始し、カラーの夢利用者・家族の利用ニーズに対応した。

令和６年４月より受託した福島市障がい者相談支援事業では、障がい者の地域生活を支える相談支援業務や障害支援区分認定調査等を行ったが、多岐にわたる内容で業務過多となり、兼務で実施していた特定相談支援事業の支援件数を縮小せざるを得ない状況だった。また、福島市の委託料による２年間の事業収支差額が大幅な赤字の累積となり、次年度以降も継続すると法人運営に大きな支障が生じることから、福島市障がい者相談支援事業の委託は令和８年３月３１日で中止した。併せて、事業縮小してきた特定相談支援事業所も次年度の経営が困難なため３月３１日で休止した。

今年度は施設外行事活動や旅行等の内容を少しずつ緩和することで、余暇活動の幅も広がり利用者の楽しみやリフレッシュに繋がった。一方で、父の夢では施設内での新型コロナ感染拡大が２回あり、一部休業や全体休業の対応を行った。他の事業所では感染症の感染拡大はなかったが、日常的な感染症対策を行った。各施設では感染症対策委員会を定期的に開催し、感染疑い者発生時のシミュレーションを利用者と共に行った。

法人の運営面では、６月に法人役員の改選があり、理事会、評議員選任・解任委員会、評議員会を経て、役員や委員を含め全員が重任された。開所して２年半を迎えたカラーの夢は、利用契約者が２７名となった。次年度も利用契約者が徐々に増えていく見通しがあり、今後定員増も見込まれる。一方、他の退所による定員減や併用利用による利用率が低下している事業所もあるため、福島市内の支援学校や相談支援事業所等に働きかけ、積極的に実習生や体験利用を受け入れして、新規利用者の確保に努めた。

平野地区における地域共生型福祉事業の第２期計画として構想しているグループホーム建設については、現在運営している事業安定のために各種積立金を取り崩しており、第２期計画の資金的余裕がない状態である。そのため、当面は各事業所の安定的な運営を優先し、建設積立金等を積み立

ててから、第２期計画を実施することとした。また、地域検討委員会を中心により実効性のあるプランの実施に向けて具体的に協議していく。

令和７年５月に公布された「改正労働安全衛生法」にて、３年以内に従業員のストレスチェック義務化に伴い、当法人では令和７年１０月からストレスチェック制度を導入し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防げる措置を講じた。また、１２月には業務改善プロジェクトチームを設立し、ICT の活用、業務効率化と利用者支援の質の向上を目指して、今後も業務改善の取組を進めていく。経営検討委員会（ＭＳ７）では、オンラインにて毎月１回各事業所管理者及びサービス管理責任者にて、①国、県、市町村レベルの福祉政策及び情勢の報告及び検討②各事業所の運営状況報告③事務会議報告④人事体制と課題の検討⑤法人業務内容の協議等を行い、リアルタイムでの法人全体の経営・運営管理状況を検討協議した。

令和７年度　生活介護事業所父の夢事業報告書

今年度は４０名の契約者でスタートし、年度途中に１名入所、年度末に１名退所し、４０名の契約者となった。一日平均利用者数は３２．９人、定員の８２％の利用率だった。主な休みの理由としては、体調不良による長期欠席や入院、新型コロナウイルス等の感染症罹患や感染予防のためが挙げられる。

利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、意思決定支援に基づいた利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。

新型コロナウイルス等の感染防止対策として基本的な感染予防（消毒、手洗い、マスク着用、検温、体調管理）の実施や、小集団の作業班単位での活動を継続して行った。併せてご家族や地域の医療機関と連携してインフルエンザワクチン接種を施設内で支援した。４月と１１月に施設内でコロナ陽性者が拡大し、４月は一部休業、１１月は全体休業で自宅待機とする対応したが、最終的には利用者、職員合わせて１０～２０名の感染拡大となった。その間は感染拡大防止の対応や、電話で利用者の健康状態を確認した。また、６月と２月に利用者と一緒に感染症対策シミュレーションを行い、感染症疑い者が発生した際の流れを確認した。

作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、地域の児童施設での給食納品や福祉施設等において委託販売を行った。また焼き菓子やまりもん、和紙等の自主製品は、地域の店舗や薬局等で常設委託販売を行った。他にも下請けの箱折り作業や野菜のプランター栽培をし、安定的に作業に取り組むことができた。これにより利用者へ工賃やボーナスを支給できて、利用者の方々の働く喜びに繋がった。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位でのフレッシュタイムを定期的に実施し、地域の感染状況をみながら公園などを散歩したり、室内活動では利用者の希望を取り入れて班ごとに工夫

を凝らした活動を行った。また、一日活動としての青空大学を再開し、買い物やボウリング、ピクニックなど利用者の希望に基づいた行事活動を行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。

健康管理では、嘱託医による月１回の健康相談（ヘルスケアデイ）や年１回の歯科検診を実施し利用者の健康把握に努めた。また、東日本診療所と協議を重ねて利用者の健康診断（希望者対象）を７月に再開した。また、食事面では使用者の給食摂食量を日々記録し、ＢＭＩ測定をして健康管理に努めた。

災害時対応として、福島市主催の福祉避難所避難訓練に利用者、保護者と共に参加したり、毎月の防災訓練で水震火災を想定した避難訓練を実施した。また、災害時用に飲料水、アルファ米、簡易トイレ、ソーラーポータブル電源等を購入し、備蓄品の確保を行った。

職員の支援体制では、強度行動障害支援者養成研修修了者を中心とした重度障害者支援や、法人職員研修の実施、オンライン中心の外部研修参加等で、より専門的な支援の質の向上を図った。

地域交流としてのチャリティーバザーやチャリティーコンサートは、感染症予防のため中止した。

令和７年度　生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

令和７年度は20名の契約者でスタートしたが、４月末に１名退所、カラーの夢を含む他事業所との併用利用者が5名おり、1日の平均利用者数は13.4名、定員の67％の利用率だった。全体的には、新型コロナウィルス感染症が５類になってからも利用者の健康を第一に考え、昨年同様感染防止策を取りながらの活動を行った。

作業面では、3密を避け少人数で安心して働ける環境作りに努めた。自主製品制作にも力を入れ、新商品の発売や園芸等の活動を実施し、定期的に玄関前にて自主製品の販売会を行った。また、個別の作業補助具を作成し利用者へ提供することで、作業内容を充実できるようにした。集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行うなど個人に合わせた支援を心がけた。下請け作業では、フルーツキャップ作業を行なった。12月、3月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。

行事活動でも、感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動や利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、健康維持を目的としたパワーアップタイムを月一回のペースで実施した。また、6年ぶりに日帰り旅行を企画し、大型バスでアクアマリンふくしまへの旅行を楽しんだ。

なお、バザー及びコンサートについては、新型コロナウイルスの流行に伴い感染予防のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、感染予防対策として手洗いうがいの実施、可能な方へのマスクの着用、手指の消毒、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化して行い、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。また、月1回嘱託医による健康相談を実施し、利用者への心身のｻﾎﾟｰﾄを行った。季節性の風邪や12月よりインフルエンザ及びノロウイルスについても同様の対策をし、蔓延防止に努めた。給食については食堂の他4か所で分散してとるようにし、県内の感染状況を各ご家庭にお知らせし、共有し感

染防止に努めた。家族内感染により静養される方や家庭での感染リスクがあり静養される方もいたが、感染が急拡大することもなく活動を継続する事ができた。罹患された方も重症化することなく社会復帰されている。

また、地域のクリニックの協力を頂き新型コロナやインフルエンザのワクチンを施設内で接種することができた。

その他法人職員研修については、各事業所をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深めるとともに、コロナ禍で見送っていた外部研修への参加も再開し、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により作成した災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）を職員に対し周知を図った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。

令和７年度　就労継続支援Ｂ型事業所ニコの夢事業報告書

令和７年度は20名の契約者でスタートし、３月末に退所者が１名あった。1日平均利用者数は16.1名、定員の81％の利用率だった。

作業面では、パン工房「ぎんのふえ」で週に２回、施設前での青空販売会や学童保育や事業所への配達を実施し近隣の方や保護者に喜ばれた。下請け作業ではフルーツキャップ作業、長ネギのカット作業にも取り組んだ。リビング新聞のチラシ入れと配達作業（矢野目地区、毎週350件）、農福連携についても継続して行い外での作業を楽しまれた。年間の平均工賃は8,548円で前年度から863円アップすることができた。

行事活動でも、感染対策を徹底し、安心した活動が行えるよう努め、少人数での外出活動を本人の意見や希望を基に一緒に企画し実現できるようにした。健康維持と気分的なリフレッシュを目的とした運動タイムも月一回のペースで実施した。また６年ぶりに日帰り旅行を実施し、仙台うみの杜水族館に行きお昼は牛たん等を食べ楽しんだ。なお、バザー及びコンサートについては新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

健康管理について、新しい生活様式を取り入れ、朝出勤時の検温と消毒、マスクの着用、部屋の加湿や換気・清掃及び消毒をより一層強化した。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。新型コロナウイルスに関して国から発出された情報を各ご家庭にお知らせし、共有し感染防止に努めた。コロナウイルスやインフルエンザワクチン接種についても各ご家庭の判断のもと、地域のクリニックの協力を頂き希望者の方へ施設内で接種することができた。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（ZOOM）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。今年度も災害時の福祉避難所として、福島市と福祉避難所の受け入れ訓練に参加すると共に避難所登録者の台帳及び避難計画を作成した。食事面では、利用者のBMI測定をし、日々の給食摂食量の把握を行い健康管理に努めるようにした。

令和７年度　生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

令和７年度は20名の契約者でスタートしたが、６月に1名新しく利用となり21名となった。他事業所との併用利用者が3名おり、1日の平均利用者数は13.1名、定員の65.5%の利用率だった。

全体的には、利用者の健康を第一に考え昨年同様感染防止策を取りながらの活動を行った。具体的には、換気・手洗い・手指消毒の徹底、マスクの着用、3密を避け活動場所を分ける等の環境作りに努めた。作業面では、重症心身障がい者の方が利用されるそら組は、制作活動や散歩などの他、立位訓練・姿勢管理やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。重度の知的障がいの方が多いつき組では、コイン入れやバラン入れ等の軽作業を中心に行った。強度行動障がいのある方が落ち着ける環境作りとして、個室を作り個別対応を行うことで安定した生活が送れるよう対応した。自閉症の方が多いほし組では、作業テーブルの配置を変えることで集中しやすい環境整備を行い、フルーツキャップ作業に加えて、牛乳パックを利用した自主製品作りに取り組んだ。また、自主製品では新商品としてステンシルで仲間の絵を入れたトートバックや手ぬぐいを販売し、その売り上げから２回の賞与を出すことができた。土曜日に行うハッスルデーでは、感染対策を行いながらカラオケを行うことで利用人数アップを目指した。

行事でも感染症対策をしながら、班ごとに少人数での半日・一日活動を行い、少しずつ外出活動を増やし仲間が楽しめる活動を取り入れた。また、音楽・仲間の会等も班ごとで行った。クリスマス会ではリモートを活用して場所の移動をしなくても交流が持てるようにし、出勤しにくい在宅利用者もリモートで参加し楽しめるように工夫をしながら活動を行った。ピクニックタイムでは、天気のいい日にカーポートやテラスに出ておやつを食べたり、ジュースを飲んだりしてピクニック気分を楽しんだ。バザー、コンサートについては感染対策しにくいため中止としたが、６年ぶりに事業所ごとの日帰り旅行を企画し、仙台うみの杜水族館や外食など楽しんだ。

健康管理としては、感染予防対策として手洗いうがい、マスク着用、手指消毒、部屋の換気や加湿、清掃及び消毒を継続して行った。また、体調不良者がいた時を想定したシミュレーションを行い、スムーズに対応できるようにした。家庭と出勤時の検温で体調管理に努め、12月からはインフ

ルエンザ及びノロウイルスの予防対策にも気を付け蔓延防止に努めた。また、利用者や職員及びその家族に対して最新の情報を提供し感染予防に対する注意喚起を行った。給食においても食事場所の分散、時間をずらす等の対策をした。家族内感染により静養される方や感染リスクある方が静養される方は数名いたが、施設内で感染が広まることなく活動することができた。また、地域のクリニックの協力によりコロナウイルスやインフルエンザワクチン接種を希望者が施設で受ける事が出来、多くの方が利用された。

その他、法人職員研修については事業所間をリモートで繋ぎオンライン（zoom）を活用した研修を取り入れ、職員の人権擁護に対する知識を深め、支援の質の向上に努めた。各利用者のサービス等利用計画のモニタリングが行われ、各事業所との連携を図るようにした。

令和７年度 生活介護事業所新カラーの夢事業報告書

開所から２年6ヵ月が経過し令和８年３月末時点での登録者は２７名となった。（平均年齢２９．０歳）1日の平均利用者数は前年度より５％増の１３．７名で定員の６５％の利用率だった。

新規での利用を検討される方や特別支援学校生が行う現場実習を通じて本人が意思決定できるよう見学や体験の場を希望に応じて行った。日中活動では、感染症に注意しながら消毒、手洗い、マスク着用、検温、換気等を行いながら利用者の健康管理及び安全対策に努めた。また、感染症対策委員会を3ヶ月に１回の頻度で行い、利用者の活動時間帯に感染症を発症した場合のシミュレーションを２回実施し利用者への対応、家族への連絡、安全確認など一連の流れを利用者と一緒に確認する機会を設けた。

作業支援では、カラーの夢併設のあげものカフェ「カラットリア」で揚げたてのからあげやフライドポテト、等を製造・販売に加え、季節に応じたあげものセットを販売した。他にも、今年度から開始した企業からの下請け作業（飴の仕分け・企業カレンダーの発送準備）、自主製品作り、コイン入れ、形や色のマッチング作業等を行った。重度心身障がい者や身体に麻痺のある方に施設内での歩行訓練・立位訓練やマッサージ等を行い身体の機能維持を図った。集団での活動が苦手な方や行動障害のある方には、本人の体調や状況に合わせた支援を心がけ、個室を活用したり散歩や中庭での気分転換を取り入れながら個別支援を行った。

生活支援では、余暇活動支援として作業班単位での「るんるんタイム（外出活動）」やカラフルタイム（リクエスト活動）」を実施した。また、給食での世界の料理、郷土料理とのタイアップ行事として、「オンライン旅行」を企画した。メニューに合わせたご当地観光スポットを動画やクイズを交えながら実際に旅行をした気分を味わう企画となり、楽しみながら日本や世界のことを知ることができ好評であった。室内活動では、「はだしのひろば」を中心にゴーゴータイム（運動）で、定期的に体を動かす機会をつくり心身のリフレッシュと健康維持を楽しみながら図ることができた。併せて、土曜日活動の「１２じまデー」では、映画や音楽鑑賞等から希望する活動を選択し少人数に分かれて活動した。また入浴支援を月１回、土曜日活動時間内に行った。

その他、職員の専門的な支援の知識を学ぶ機会として、法人職員研修を実施しオンライン中心の内部研修を通して職員の利用者に対する人権擁護への知識を深め支援の質の向上につながる研修とな

った。また、国の指針により災害時、感染症の際の事業継続計画（BCP）の作成を行った。食事面では、利用者の BMI 測定を行い、更に日々の給食摂食量の記録をして健康管理に努めるようにした。加えて、業務改善に向けた職場環境改善に向け、職場内での課題を見える化し PDCA サイクルによる実践を開始した。

令和７年度 移動支援アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障がいがある人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営む為の外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。